



5. まことに申し訳ございませんが、本来提出不要な「さいたま市」については、システムの都合で電子申告せざるえなかったこと、及び当該電子申告は本来不要な旨のご連絡を行っていただきたくお願い申し上げます。

(各メニューでの電子申告データの状態のイメージ) ※都道府県税のみ電子申告を行なう場合に、間違えて市町村民税の電子申告データも作成してしまった状態の対処方法

1. メニュー901で任意の1つの市町村以外の提出先については「書面提出する」にチェック
(既に地方税の電子申告を行なわれて受信通知を取得している場合は、任意の1つの提出先市町村のみ「再提出する」にチェック)

2. メニュー902等で電子申告データの作成
※これにて、市町村民税は「さいたま市」の電子申告データのみ作成されます。

3. メニュー903等で電子署名

4. メニュー903等で電子申告

電子申告基本情報の確認

ファイル(E) 表示(V) ツール(T) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

00000000001: 千代田製造株式会社

< 申告書を書面提出する申告先の選択 >

行	申告先	書面提出選択
1	東京都	☐ 書面提出する
2	埼玉県	☐ 書面提出する
3	埼玉県さいたま市	☐ 書面提出する
4	大阪府	☐ 書面提出する
5	大阪府堺市	☒ 書面提出する
6		

任意の1つの提出先のみ「書面提出する」にチェックを付けません。

それ以外の市町村には「書面提出する」にチェックを付けます。

※この状態では、市町村民税については前回誤って作成した「さいたま市」と「堺市」の電子申告データが作成済の状態です。

さいたま市
(xmlファイル)

堺市
(xmlファイル)

さいたま市
(xmlファイル)

本来提出不要だが、市町村民税の電子申告データを最低1つ作成が必要なため作成した「さいたま市」の電子申告データ

※「書面提出する」とした「堺市」の電子申告データは作成されません。

さいたま市
(xmlファイル)

さいたま市
(xmlファイル)

電子申告

地方税eLTAX

本来提出不要な「さいたま市」にも電子申告が行われます。